

1.基本方針

関係法令及び定款を遵守し、関係機関との緊密な連携と協力の下に市民参加の幅広い基盤に立った友好親善活動を実施する。

2.活動方針

オマーンを中心にアラブ湾岸地域の政治、経済、安全保障、歴史、文化等に関する理解と認識を深め、重層的な友好交流関係の充実、促進に努める。特に人的交流の拡大、促進を重視する。

3.主要事業

A.講演会

i.「オマーン市民講座」

a 定例市民講座

原則として隔月（年6回程度）、駐日オマーン大使館会議室で開催

b.公開市民講座

原則として年1回開催

ii.「特別講座」

a.特別講演会

政府要人等の往来の機会に随時開催

b.湾岸経済講座

湾岸地域の経済事情について市民講座の開催されない月に適宜開催

B.交流活動

i.教育、文化、スポーツ等の分野の人的交流

ii.政府要人等との意見交換、懇談

iii.駐日オマーン大使との親睦、懇談

C 友好親善活動

i.駐日オマーン大使館が企画する事業への参加

ii.地方公共団体その他の関係機関が行う事業で協力又は参加の必要が認められる活動

D.活動基盤を広げるための調査・研究等

i.交流活動・友好親善活動等の活動基盤を広げるための調査・研究等

ii.関係友好団体等と連携、連絡するとともに、参考関連情報の紹介

4.留意事項

i.講演会、セミナー等の事業は、幅広い基盤に立った友好活動として取り組み、会員に限らず一般市民にも公開する。

ii.ホームページを積極的に活用し、関連情報を広く発信し、交流、対話を通じ活動の充実、向上に努める。

iii.一般社団法人の社員である個人正会員及び法人正会員の新規募集に努め、協会運営基盤の整備、充実を図る。また、社員以外の一般会員の参加を広く募集し、幅広い友好ネットワークの構築に努める。